

1. 議事日程（第9日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月15日
午前10時開議
於本庁別棟1階会議室

開 会
議 題

- （1）認定第39号 平成15年度向原町一般会計決算
- （2）認定第40号 平成15年度向原町国民健康保険特別会計決算
- （3）認定第41号 平成15年度向原町老人保健特別会計決算
- （4）認定第42号 平成15年度向原町簡易水道事業特別会計決算
- （5）認定第43号 平成15年度向原町農業集落排水事業特別会計決算
- （6）認定第44号 平成15年度向原町公共下水道事業特別会計決算
- （7）認定第45号 平成15年度向原町介護サービス特別会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	小 野 剛 世
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則
委員	亀 岡 等	委員	藤 井 昌 之

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 田 中 常 洋

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（19名）

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
参 事	小 野 豊	収 入 役	藤 川 幸 典
総 務 部 長	新 川 文 雄	教 育 長	佐 藤 勝
向 原 支 所 長	益 田 博 志	高 齢 者 福 祉 課 長	沖 野 和 明

地域営農課長	岡崎賢志	建設課長	沖野文雄
水道課建設係長	柿林浩次	土木第1係長	小野直樹
向原支所市民生活課長	田口茂利	向原支所地域振興課長	南部政美
向原教育分室長	兼近環	向原こばと園長	高橋義照
産業振興部付課長	三上信行	向原上下水道係長	平野良生
向原教育分室主幹	吉川正紀		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	増本義宣	議事調査係長	児玉竹丸
書記	国岡浩祐		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長

皆さんおはようございます。

ただ今の出席委員は20名でございます。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会9日目を開会いたします。

本日の審査日程はお手元に配布のとおり平成15年旧向原町に係る決算認定7件についての審査でございます。

それではまず、認定第39号、平成15年度向原町一般会計決算の認定についての件を議題といたします。

支所長から向原町全般に係る概要について説明の後、本件の要点についての説明を求めます。

益田向原支所長

委員長。

○熊高委員長

益田向原支所長。

○益田向原支所長

それでは向原町の15年度決算についてご説明いたします。向原町の15年度決算は決算審査意見書の2ページに決算収支の状況が記載されております。一般会計と特別会計の7会計で、総合計で収入決算額は44億5,439万5,000円で歳出決算額は43億3,323万1,000円でございます。歳入差引残高は1億2,116万4,000円となっております。

それでは一般会計から説明いたします。決算書の2ページをお願いいたします。平成15年度向原町一般会計歳入歳出決算額は歳入予算額35億9,113万5,000円、歳入決算額27億3,980万5,556円でございます。歳出予算額は歳入予算額と同額でございます。歳出決算額は25億9,880万4,705円でございます。歳入歳出差引残高1億4,100万851円となっております。

それでは、歳出の説明に入らせていただきます。歳出の説明は主要施策の成果に関する報告書により、順次旧担当課長からご説明いたします。なお、担当課長が2月29日で退職しております環境整備課につきましては、担当の係長からご説明をさせていただきます。説明は座らせてさせていただきますので。

南部向原支所地域振興課長

委員長。

○熊高委員長

南部向原支所地域振興課長。

南部向原支所地域振興課長

それでは、企画関係の主要施策について事業説明をさせていただきます。1ページの主要施策の成果に関する報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに地方交通線対策事業でございますが、これは主なものは高田地方バス利用促進協議会負担金といたしまして、備北交通への負担金でございます。これが881万7,000円。

その次に地方バス路線維持特別対策交付金、これは芸陽バスへの交付金でございます。749万9,000円でございます。

その次の段をお願いいたします。交通安全施設整備事業は、これはカーブミラー等、またガードレール等の設置をしたものでございます。カ

ープミラーが10本で、ガードレールが45メートル施行しております。その下でございますが、中山間地域活性化推進事業、これは安芸たかた広域連合への負担金でございます。

1つ飛びまして、地域自治振興事業、これは自治振興活動の助成金でございます。現在9つできておりますが、2月末で4つの振興会への助成金の金額、地域振興拠点施設整備として郡農協の用地と倉庫を買収しております。この金額でございます。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。2ページ目の一番下にございますが、緊急雇用対策事業、これはですね、財団法人向原町農業公社に委託をしたものでございまして、林道17路線の草刈り、側溝の清掃等を委託したものでございます。

次のページ、3ページをお願いいたします。下から2番目でございますが、商工振興事業、これは町商工会経営改善普及事業の補助として312万円。また、きてみん祭の開催事業の補助としまして80万円、商店街にぎわい創出事業の補助といたしまして388万円等でございます。企画関係については以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

益田向原支所長 委員長。

○熊高委員長 益田向原支所長。

○益田向原支所長 それでは、合併対策室と総務関係の説明を私の方からさせていただきます。

まず1ページの上から4番目の合併対策事業でございますが、事業の主な内容は、高田郡六町合併協議会負担金として2,685万5,000円、新市の電算システム整備負担金として1億1,200万となっております。新市の電算システム整備負担金は市の方で支出をいたしております。

次に総務課の主要事業でございますが、4ページをお願いいたします。上から3番目の消防施設整備事業でございますが、これの主な内容は防災無線の屋外拡声子局の設置でございます。1カ所で約300万円を支出いたしております。それと、消防屯所の改修工事を2カ所行っております。以上で合併対策室と総務課所管の主要事業の説明を終わります。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時9分 休憩

午前10時9分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 再開いたします。

再度益田支所長において、先ほどの説明についての訂正を求めます。

○益田向原支所長 4ページの消防施設整備事業の関係でございますが、決算額が8万3,000円でございます。先ほど説明させていただきました防災無線、屋外子局1カ所300万円、消防施設屯所の改修2カ所1,244万円、これは今新

市の方で支出をいたしております。以上でございます。

○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長

続いて説明を求めます。  
委員長。

○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長

沖野高齢者福祉課長。

それでは福祉課の関係の決算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。主要施策の成果に関する報告書1ページをお願いいたします。上から6段目でございます。老人福祉事業でございます。こちらにつきましては予算額と決算額を見ていただきますと執行率が、非常に低くなっております。この要因は、特別養護老人ホームを新市に引き継いだものが主なものでございます。

事業の内容につきましては、高齢者が地域で生活していただくための介護予防事業あるいは生活支援事業を老人福祉事業の中で実施しております。具体的に申しますならば、食生活改善事業とか、介護用品の支給事業等でございます。その他、向原町では敬老会を町主催で開催しておりますので、敬老会の開催事業がございます。高齢者能力活用センターと申しますのは、高齢者能力活用協会、一般的には高齢者能力活用協会と呼ばれているものでございます。こちらへの補助金を出しております。老人福祉施設の管理費でございますが、これは老人憩いの家、あるいはふれあいプラザ、老人福祉施設を持っておりましたので、こちらの維持管理費が中心でございます。そして、介護老人福祉施設整備事業、これが特別養護老人ホームの整備事業でございます。向原町におきましては、設計まで実施しております。先ほど申しましたように1億2,570万、約でございますが、これを新市の方へ引き継いでおります。

その次に障害者福祉事業でございます。こちらの方も3,200万の予算に対しまして2,200万という決算になっておりますが、こちらの方も重度心身障害者の医療費等を1月から3月分までを新市に医療費の支払いを引き継いでおるという状況がございまして、執行率の方が低くなっております。事業の主な内容といたしましては、人工透析の医療費等でございます、厚生医療の給付事業、そして身体障害者の補装具給付事業、こちらはベットとか、ストマとかいう補装具でございます。そして、重度心身障害者の医療費の公費負担事業が主なものでございます。

次に介護保険事業でございますが、ご承知いただきますように、6町とも介護保険は広域連合で実施いたしておりましたので、広域連合への負担金がほとんどでございます。総合福祉センターの運営事業でございます。こちらは向原総合福祉センターへ様々な在宅サービスを委託をしておりました。そちらの方の事業がこちらの方へ全て入っております。内容の主なものといたしましては、総合福祉センターの一般開放部分がございますので、そちらの管理運営費、ミニデイサービス事業と申しますのは、介護保険の被該当者の方のデイサービス事業でございます。こちらを実施いたしております。生活支援ハウスと申しますのは、福祉センターの中に5部屋ほど居住ができる部屋がございます。対象者は短期

間、例えば冬の間等、在宅で生活されるのが難しい場合に、この部屋の方へ居住をしていただく制度でございますが、こちらの運営事業、その他配食サービスとか、心配ごと相談事業がこちらの事業でございます。

そして、乳幼児医療公費負担事業でございます。これは向原町におきましては入院につきましてはゼロ歳児から就学前まで。そして、通院につきましてはゼロ歳から3歳児まで医療費の助成をいたしておりました。

2ページをお願いします。2ページの上から2段目でございます。児童館運営事業でございます。これは向原多目的複合施設、通称駅ビルでございますが、こちらの2階に直営で向原児童館を有しております。定員50名でございますが、46、7名、常に来ていただいております。児童厚生員2名と臨時職員での児童館の運営をいたしておりました。

その次に予防事業でございます。こちらの方は、予防接種でございますが、高齢者のインフルエンザの予防接種あるいは乳幼児の法定の予防接種、そして生活習慣病予防でございますが、こちらの方は各町ございましたように、総合検診あるいは人間ドックの事業をこちらで実施しております。

続きまして環境衛生事業でございます。こちらの方の執行率が悪うございますが、河川水の検査等、まだ2月末では済んでない部分がございますので、支払いの方を新市の方へ引き継ぎがございましたので、執行率の方が悪くなっております。主な内容につきましては、向原町は臭気測定というものをやっております、臭気規制制度を入れておまして、その臭気測定の委託料とか河川水の検査でございます。

1つ飛んでいただきまして、保健センター事業でございます。こちらの方は保健センターの管理運営、健康教室とか健康相談、健康指導の老人保健事業、そして母子検診が中心でございます福祉保健事業として連合で共同処理しておりました、精神保健の福祉事業がこちらの方の事業の内容でございます。

続きまして、塵芥処理事業でございます。こちらの方は芸北広域環境施設組合への負担金、そして向原町生ごみ処理機購入助成を持っておりましたので、そちらの補助金が主なものでございます。

し尿処理事業につきましては、し尿収集の委託料、そして郡の衛生施設管理組合の負担金等が福祉課の主なものでございます。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

高橋向原こばと園長 委員長。

○熊高委員長 高橋向原こばと園長。

高橋向原こばと園長 失礼します。保育所、幼稚園の関係を説明をさせていただきます。報告書の2ページをご覧ください。

2ページ一番上でございますが、保育所運営事業といたしまして、児童福祉法に基づきまして向原町の保育をしようとするゼロ歳から3歳までの乳幼児35名を預かり、健全な心身の発達を図りました。事業の内容

でございますが、職員6名分の人件費3,890万円、管理及び運営に係り  
ます費用1,132万2,000円でございます。

続きまして4ページをご覧ください。4ページの一番下になります幼稚園  
運営事業といたしまして、4歳、5歳児54名の生きる力の基礎の育成を図  
りました。職員の人件費3名分1,975万1,000円、管理及び運営に係りま  
す費用761万4,000円でございます。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

岡崎地域営農課長 委員長。

○熊高委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長

はい。住民課所管事業について説明させていただきます。2ページを  
お願いいたします。上から5段目をお願いいたします。火葬場管理事業  
でございます。主な内容でございますが、火葬業務等委託料401万1,000  
円、火葬場樋改修工事136万5,000円、以上を行いました。以上で終わり  
ます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

平野上下水道係長 委員長。

○熊高委員長 平野上下水道係長。

平野上下水道係長

2ページをお願いいたします。し尿処理事業、下水道事業整備促進補  
助金についてご説明させていただきます。その主なものは下水道への加  
入促進を図るため、供用開始後3年以内に加入された134戸へ1戸あたり  
11万円の補助金を交付しました。決算額は1,470万円でございます。ま  
た、配水設備の改造に伴う利子補給といたしまして、8件分2,247円を補  
助いたしました。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

田口市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 田口市民生活課長。

田口市民生活課長

はい。それでは続きまして農林振興課の関係を説明させていただきます。  
3ページをお願いいたします。3ページの一番上でございますが、  
農業振興事業でございます。都市と農村の交流事業ということで、向原  
農林大学事業、それから生産調整対策等でございますが、特産品の栽培  
研究事業、それから転作作物の栽培研究事業の他、農林振興事業の内訳  
でございます。

それからその下でございますが、中山間地域等の直接支払推進事業で  
ございます。農業振興地域内の農地の不利な急傾斜地域に対する補助制  
度でございますが、向原地域内は町内23地域、集落協定を結んだ、その  
補助金を交付しているところでございます。

それから3段下へ下がっていただきまして、森林整備地域活動支援推  
進事業、これは山林に対する山林施業の促進をするために、山林内の林  
道や境界の確認などの事業に対する費用、補助金を出しておるものでご  
ざいですが、町内が24団地、協定をしておりますのでそちらの補助金を  
交付しているものでございます。

それからその次でございますが、その下でございます。流域森林総合整備事業、造林事業でございます。流域広域保全林整備事業、それから流域環境資源林整備事業、それぞれ人口造林枝打ち、下刈り、間伐等、それぞれ事業実施をしておるものでございます。

それからその下でございますが、分収造林事業、町行造林事業でございます。町と山林所有者との分収契約に基づきまして町行造林事業を実施しているものでございます。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

小野建設係長 委員長。

○熊高委員長 小野建設係長。

小野建設係長 はい、失礼いたします。建設課の関係のご説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。上から3段目農村活性化住環境整備事業でございます。これは県営でやっております関係上、県営事業負担金の25%支払いをしております。また、用地取得費につきましては、尾原地区農村広場の用地を取得しております。その下、農業施設改良事業につきましては、生活道舗装の関係、11路線の歩道の舗装の整備をしております。土地改良施設維持管理適正化事業につきましては、麦藁頭首工の維持修繕工事を1カ所、行っております。農業施設改良等補助金につきましては、県営ほ場整備事業につきましても助成金を出しております。その下、単独県費助成事業です。農道舗装事業につきましては、6路線の農道の舗装を行っております。水路改良事業につきましては、鈴虫水路1件の改良を行っております。

3ページ、一番下でございます。道路橋梁新設改良事業でございます。道路橋梁新設改良事業といたしまして、町道改良の6路線、記載してあります6路線につきましても舗装並びに改良を行いました。

4ページをお願いいたします。道路橋梁新設改良事業（単独県費助成事業）とつきまして、町道改良1路線、山田東林寺線の改良を行っております。

その下でございます。住宅建設事業、尾原住宅建設事業といたしまして4戸。公営住宅が1棟2戸、特定公共賃貸住宅が1棟2戸の建設を行っております。以上でございます。

○熊高委員長 引き続きお願いします。

兼近教育分室長 委員長。

○熊高委員長 兼近教育分室長。

兼近教育分室長 教育委員会関係の旧学校教育課の説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。上から4番目小学校管理事業でございますが、旧向原町は小学校が1校でございます。児童が205名、8クラスございました。主な事業は職員室のエアコン設置工事、体育館、体育館ステージの天井改修工事、図書室、保健室エアコン設置工事、運動場の整備工事でございます。

その下、中学校管理事業でございますが、中学校は生徒が135名、6ク

ラスでございます。主な事業といたしまして、登校路の修繕工事、相談室改修工事、相談室のエアコン設置工事、職員用便所、女性用でございますが、その改修工事、保健室エアコン設置工事、運動場の整備工事を行いました。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明をお願いします。

沖野建設課長 委員長。

○熊高委員長 沖野建設課長。

沖野建設課長

はい。生涯学習課関係の説明を行います。同じく4ページの下から4段目の社会教育事業ですが、予算額4,010万3,000円、決算額3,361万1,000円となっております。事業の内容といたしましては、集会所管理運営事業として主なものといたしましては委託料として管理しております16カ所の集会所について、地元受益者代表者への管理委託料、工事請負費として老朽化しております4集会所の雨漏り対策として、屋根の改修工事及び上下水道が供用開始となった集会所への上下水道引き込み工事となっております。

英語指導助手招致事業については、一部への指導助手設置に伴う人件費が主なものとなっております。

生涯学習センター建設調査事業としては、委託料を中心に建設、適地を含めた建設構想を作成しております。また、その他といたしまして社会教育指導員設置事業として、1名の指導員設置、社会教育事務費として社会教育委員報酬及び成人式費用、生涯学習推進事業として人権学習会及び生涯学習講演会を開催いたしております。

次に下から2段目の社会体育振興事業ですが、予算額379万4,000円、決算額351万円となっております。事業の内容といたしましては、合併を控えスポーツを通じ、地域の連携と親睦を深め、自治振興組織の育成を行う目的で町内の各種団体が実行委員会を設けて開催された、町民運動会開催事業に補助を行っております。また、全国夏期巡回ラジオ体操開催事業として、1,200人規模のNHK夏期巡回ラジオ体操会の開催、その他といたしまして、水泳教室の開催、マラソン大会の開催費用として支出をいたしております。以上でございます。

吉川教育分室主幹 委員長。

○熊高委員長 吉川教育分室主幹。

吉川教育分室主幹

4ページの下から3番目をお開き下さい。生涯学習振興事業についてご説明いたします。事業内容はIT講習事業で年4回行い、230名の方が受講されました。事業費といたしまして講師謝礼6万円、消耗品として1万7,000円でございます。非常勤嘱託員に講師をお願いし、夜拘束の分について謝礼を支払いました。

次に公民館講座でございますが、ことぶき大学、町民大学、英会話教室等であります。事業費といたしまして50万5,000円で、58万2,000円を執行いたしました。以上です。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります

質疑はありませんか。

加藤委員  
○熊高委員長  
加藤委員

委員長。

加藤委員。

2ページですね、環境衛生事業というところで、河川水質検査他、臭気測定をされたというふうに説明があったんですが、臭気というのは臭いのことだと思うんですけど、何か原因があってそういうことをされたのか、その後、どうされたのかということをお聞きしたいのと、3ページにですね、農業振興事業というので、特産物栽培研究事業、転作物栽培研究事業というのをされとるんですが、その内容についてをお聞きしたいと思います。以上です。

○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長  
○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長

答弁を許します。

委員長。

沖野高齢者福祉課長。

はい。それでは2ページの臭気測定についてご説明を申し上げます。臭気の公害に関する部分で、臭気の部分につきましては、国の法律あるいは県の公害防止条例等で定まっておりますが、これは機械測定によりますいろいろな物質の規制が状況でございます。平成14年度に新しい考え方といたしまして、なかなか機械測定によります物質の検出では実際の市民が受け取る感じ方と違うという状況がございまして、臭気規制というものが新たに導入されることになりました。そして広島県におきまして、確か4町だったと思いますが向原町もその臭気規制を導入させていただきました。これは、機械測定によるものでなく、実際資格を受けた人の、人間の鼻による測定でございます。原因につきましては、向原町内にアスファルト合材工場がございまして、以前から臭いに対する多くの苦情が寄せられておりました。この対応についての検討の結果、臭気規制を導入しようという、向原町内全域に臭気規制を導入したものでございます。その測定の結果でございますが、臭気規制のは各町、各町で、その各町の規制値を定める部分がございまして、導入にあたりまして今回臭気測定をやったわけでございますが、その規制値を越える検出結果が出ております。これに対する対策といたしましては、町の方から改善指導をその事業者さんに行わさせていただいております。以上でございます。

河川の水質でございますが、こちらの方は各町とも身近な河川につきまして、その水質については調査をしておろうと思っております。向原町におきましても住環境を保全するという意味で河川の調査を行っております。その他、向原町通常の河川以外にですね、実は過去町有地におきまして、塵芥処理をしておりました。その関係がございまして、その処理場の下流域のため池につきまして、長年河川のため池の水の環境がどうなっておるかというのをずっと実施しておりました。これにつきましては、現在まで異常な検査結果は出ておりません。

それと、町内の事業者さんで、少しトリクロという物質が出ているという現状がございまして、こちらの方で河川水に、また影響が出ないかというものを引き続き平成15年度1年間経年でトリクロを調査をしたという、その河川水につきましては通常の河川とゴミの処理のための下流域のため池の水質検査、そして町内の事業者さんのトリクロという物質の流出について、ずっと継続調査をしていると、この3点でございます。

○熊高委員長

引き続き答弁を許します。

田口市民生活課長

委員長。

○熊高委員長

田口市民生活課長。

田口市民生活課長

はい。それでは特産物の栽培研究事業の関係でございますが、これは向原町にあります向原農業公社へ業務委託をして実施したものでございます。特産品を栽培研究ということで、グリーンアスパラガスでございますが、14.2アールほど植付け等いたしまして、栽培技術等の取得を行ったとするものでございます。以上でございます。

○熊高委員長

以上で、答弁を終わります。加藤委員、よろしいですか。

加藤委員

委員長。

○熊高委員長

加藤委員。

加藤委員

先ほどの環境衛生事業のところ、臭気の原因はアスファルト工場だというふうに言われて、そこに申し込んで改善をしたというふうに言われたんですが、その後、臭気の方はなくなったわけですか。

○熊高委員長

答弁を許します。

沖野高齢者福祉課長

委員長。

○熊高委員長

沖野高齢者福祉課長。

沖野高齢者福祉課長

はい。アスファルト合材の製造工場でございますが、実は景気の動向によりまして、現在2週間に1回程度しかアスファルト合材の製造プラントが動いていないという状況でございます。平成15年度につきましては、1回ほど臭気測定をその事業者とプラントが動く日を調整いたしまして測定をいたしております。その後でございますが、改善の要請をそちらのプラント工場の方にいたしておりますので、工場の方から改善計画書が提出をされております。旧向原町におきましてはこの改善計画書の提出までという、ひとつ状況がございまして、その後のですね、臭気の状態について、十分理解していないのが現状でございますが、公害のにおいの苦情につきまして、おそらく件数が減っておると思いますので、その改善計画に基づいて改善がつつなされておるものと思います。

熊高委員長

加藤委員、よろしいですか。

加藤委員

はい。

○熊高委員長

他に質疑はありませんか。

杉原委員

委員長。

○熊高委員長

杉原委員。

杉原委員

はい。3ページの分収造林事業についてお尋ねしますが、これは何町分やられておるんか、いつから契約されて、何年の契約にされとるんか、

お尋ねします。

○熊高委員長 答弁を許します。  
田口市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 田口市民生活課長。  
田口市民生活課長

それでは、ただ今のご質問の分収造林事業でございますが、向原地域におきましては47年度から分収造林事業をいたしまして、15年度末の山林所有者との分収契約でございますが、152.5ヘクタールの分収契約をいたしまして、年々保育施業等を行っておるものでございます。以上でございます。

○熊高委員長 杉原委員、よろしいですか。

杉原委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

松村委員 委員長。

○熊高委員長 松村委員。

松村委員

はい。3ページなんですが、農業振興事業の中で、向原農林大学事業、これは何か新聞で1回遊休地を利用して、都市と農村の交流というかそういうようなことになるのかなと思って伺ったんですが、この規模と内容、それから成果をお聞かせいただきたいと思います。

○熊高委員長 答弁を許します。

田口市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 田口市民生活課長。

田口市民生活課長

はい。それでは向原町の農林大学事業の内容でございますが、これも向原町農業公社の方へ業務委託をして、実施しておるものでございます。都市との農村の交流事業ということで、実施をいたしておるものでございます。15年度で3年目になったわけでございますが、約170名の参加をいただきまして、農業体験をしていただく。田植え、手植えをしていただき、代掻き、稲刈り、それからハデ掛け、脱穀、精米等ということで、農業体験をしていただいたものでございます。以上でございます。

松村委員 委員長。

○熊高委員長 松村委員。

松村委員

それで、170名の方が体験されたということですが、それは延べ人員が170ということですか、固定的に3年間継続でやられたということなんでしょうか。

○熊高委員長 答弁を許します。

田口市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 田口市民生活課長。

田口市民生活課長

募集を随時かけておりますので、15年度の参加者が170名あったということでございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。よろしいですか。

松村委員 委員長。

○熊高委員長 松村委員。

- 松村委員　　これはずっと今後も継続される予定になっとるんですか。
- 熊高委員長　答弁を許します。
- 田口市民生活課長　委員長。
- 熊高委員長　田口市民生活課長。
- 田口市民生活課長　はい。今年度、合併いたしましたしても引き続き実施をしている事業でございます。
- 松村委員　　了解いたしました。
- 熊高委員長　他に質疑はありませんか。
- 今村委員　　委員長。
- 熊高委員長　今村委員
- 今村委員　　はい。何点かお伺いいたします。成果表のですね、自治振興事業でございますが、1ページですね。決算書の73ページでございます、企画費の中でのですね、まちづくり総合整備事業が組まれておりますが、このこととですね、今の自治振興組織、これは決算書によりますと76ページだったと思うんですが、活動支援事業ですね、これとの関連性があるのかどうか。
- それと、途中で補正が約500万ほど組まれておりますが、これによりますと土地及び家屋の購入に多分充当するのではなからうかと思っておりますが、その中身についてですね、ご説明お願いしたいと思っております。77ページから79ページですね。
- 次にですね、成果表の報告書の2ページでございますが、塵芥処理事業の内ですね、生ごみ処理機購入助成、多分私の記憶では2年目に該当されたんかと思っておりますが、その成果のほどをお聞きしたいと思います。
- 次にですね、同じく成果表の3ページでございますが、流域森林総合整備事業でございますが、当初予算と大きな減額補正があると思っております。これはどのような要因でそういうようなことになったんか。以上3点をお聞きしたいと思います。
- 熊高委員長　答弁を許します。
- 南部地域振興課長　委員長。
- 熊高委員長　南部地域振興課長。
- 南部地域振興課長　72ページのですね、まちづくり総合支援事業と、76ページの地域自治振興費との関連でございますが、これはまちづくり総合支援事業と申しますのは、JR向原駅周辺約43ヘクタールの地域を今後どのように整備していったらよいかということで、計画を立てたものでございまして、この地域自治振興の支援事業とは関係ございません。
- それとですね、もう1つ地域自治振興費の中で、家屋の購入費等でございますが、これは当初の説明の時にさせていただいたかと思っておりますけれども、高田郡農協の千日倉庫というのがございますが、この倉庫と用地を地域の振興施設のために買わせていただいたものでございます。以上でございます。
- 熊高委員長　引き続き、答弁を許します。

- 沖野高齢者福祉課長 委員長。  
 ○熊高委員長 沖野高齢者福祉課長。  
 沖野高齢者福祉課長 続きまして、塵芥処理費の生ゴミ処理機の購入助成の成果についてでございますが、こちらの方は家庭から出ます生ゴミについて、それを肥料等に変える機械を購入されるにあたり、助成金を出すという制度でございますが、実際、芸北広域環境施設組合に対しまして、ゴミの搬出量が目に見えて減ったとか、そういう成果は数字的にはなかろうかと考えております。ただしですね、今のこうしたリサイクル社会の中で、リサイクルをしていくと、こういう啓発活動について、大きな成果があったものと、こういうふうに理解をしております。以上でございます。
- 熊高委員長 引き続き、答弁を許します。  
 田口市民生活課長 委員長。  
 ○熊高委員長 田口市民生活課長。  
 田口市民生活課長 はい、それでは失礼いたします。流域森林総合整備事業の補正減額の内容でございますが、当初予算で見積りしました各事業の実施でございますが、補助対象を外れたということでございます。流域広域保全事業、それから流域環境資源林整備事業、それぞれ減額ということで、事業量の減少をさせていただいたものでございます。
- 熊高委員長 以上で、答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。  
 今村委員 委員長。  
 ○熊高委員長 今村委員。  
 今村委員 今の自治振興組織のこととですね、4ページの社会教育事業の中で集会所の管理運営ということで、16カ所の集会所というふうに説明がございましたが、これと振興組織との関係というのはあるんでございませうか。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
 沖野建設課長 委員長。  
 ○熊高委員長 沖野建設課長。  
 沖野建設課長 自治振興組織の費用とこちらの集会所の管理運営事業については関係はございません。町内に16カ所にありますものを、地域の公共的団体に委託しておる事業ということで、関連はございません。
- 熊高委員長 今村委員、よろしいですか。  
 今村委員 はい。  
 ○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
 赤川副委員長 委員長。  
 ○熊高委員長 赤川副委員長。  
 赤川副委員長 2点ほどお伺いいたします。まず1点はですね、主要施策の1ページの下段から2段目の総合福祉センター運営事業の中にですね、生活支援ハウス運営事業というのがあったわけでございますが、これについてですね、もう少し詳しくご説明願いたいと思います。特に利用者等々の実態についてですね、お願いしたいと思います。

もう1件はですね、今、今村委員さんの質問の関連になろうかと思えますけども、4ページですね、社会教育事業の中の集会所管理運営事業というところに16カ所あるということですけども、この集会所については町が建設された集会所なのか、また地域で補助金をいただいて建設されたのか、また、そこらの修理の状況等についてですね、ご説明願いたいと、お願いします。

○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長  
○熊高委員長  
沖野高齢者福祉課長

答弁を許します。  
委員長。

沖野高齢者福祉課長。

生活支援ハウスの運営事業につきまして、詳しくご説明をさせていただきます。こちらにつきましては国の制度で生活支援ハウス運営事業というものがございまして、中身につきましては、在宅でいろいろな理由で在宅で生活するのが一時的にできない高齢者に対して、住居を仮に提供しまして、その間住んでいただくという制度でございまして、具体的に申しますと、想定しておるのはおそらく冬が積雪がかなりあってですね、その積雪のためにひとり暮らし等が在宅でできず、不安になって、その間の住居を提供するというような考え方が中心になっているものだろうと考えております。

実態につきましては、住居を提供するだけで、後の食事等につきましてはご自分でやっていただくという制度でございまして、なお、利用者負担金につきましては、収入に応じまして収入に応じた利用者負担をいただくという制度でございまして。

現在の利用の実態でございまして、現在利用実態といたしましては今年度に入りましてお二人の高齢者家族であった方の内、一人入院されまして、ご主人が残られたと。非常にご主人一人で生活をするのも少し不安であるので、その入院の期間中、ご利用いただいた例とか、あるいは手術が終わりまして、リハビリが済んで在宅へ帰られるんですが、在宅の方がまだ段差等ございまして、バリアフリーになってない状況で、その冬の間だけ、段差等がある不安な自宅よりは、安全なこちらの施設とか、そういうかたちでのご利用が現在なされております。以上でございます。

○熊高委員長  
沖野建設課長  
○熊高委員長  
沖野建設課長

引き続き、答弁を許します。  
委員長。

沖野建設課長。

集会所管理運営事業の関係の質問ですが、向原町では旧厚生省補助金を活用いたしました老人集会所、また農林水産省の補助金を利用いたしました生活改善センター、これはすべて補助事業を導入いたしましたので、町が事業主体でつくっております。こちらの管理につきましては教育委員会の方が町長より、部局より事務委任を受けまして管理しておったという実態がございましたので、こちらの社会教育事業の方に一括して上げております。こちら、いずれも設置及び管理条例がございまして、

町の方ですべて維持管理、修繕を行っております。以上でございます。

○熊高委員長 赤川委員、よろしいですか。

赤川副委員長 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

○熊高委員長 入本委員。

入本委員

3点ほど伺います。2ページの火葬場管理ですけど、現在、安芸高田市においても葬斎場という問題が起きておりますけど、この度の改修に伴っての将来の維持、耐久能力ですか、これがどの程度見込まれてるのかということですね。

それと、先ほど3ページの農林振興事業の中で、向原農林大学事業というのがありましたんですが、甲田にも甲田大学というのがありますが、甲田の場合は高齢者を対象にした講演とか、交流を深めておられるわけなんですけど、ここでは都市交流ということだったんですが、この内容からして、農業者を対象にして、研究事業とかですね、高齢者を対象にしてですね、大学の事業というのは都市交流だけが主体であって、あとは全くされていないのか、その点をちょっと確認したいとでございます。

それから4ページにおきまして、消防施設整備事業でございますけども、これは非常に今日災害が多い中で、向原さんの場合は拡声器によってやられとるといのは非常に素晴らしいことだと思いますし、この度の管理費等でかかるとるわけですけど、この活用方法ですよ、現在のどのようなかたちでこれが利用されているのか。それと効果があったらその効果もお知らせしていただきたいということです。以上です。

○熊高委員長 答弁を許します。

岡崎地域営農課長 委員長。

○熊高委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長

はい。火葬場につきまして、15年度におきまして樋の改修工事をさせていただきましたが、これの火葬場につきましては12年度に火災によりまして全面改修をいたしまして、耐久能力は軽量鉄骨等を使っておりますので年度についてはちょっと私、定かでないんですが、かなり持てるものではないかということでございます。活用は十分できるということです。炉につきましては2炉使えるような火葬場でございますので、日に3回使えるという能力は持っております。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き、答弁を許します。

田口市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 田口市民生活課長。

田口市民生活課長

はい。それでは向原農林大学事業の関係でございますが、向原町におきましての向原農林大学事業といいますのは農村と都市との交流事業でございます。先ほどもちょっとご説明いたしましたけど、15年度では170名の参加をいただきまして、5月に入学式をいたしまして、その後田植え、それからトラクターでの代掻き、稲刈り等、農業体験をしていた

だきまして農村都市との交流を深めていただいたというものでございます。以上でございます。

○熊高委員長 質問の内容は都市交流だけかということですよ。

田口市民生活課長 都市交流だけでございます。

○熊高委員長 引き続き、答弁を許します。益田支所長。

益田向原支所長

4ページの防災無線の現在の利用状況ということでございますんで、行政防災無線で整備したもので、各家庭に子局がございます。各家庭に子局を設置しておりますのは、本来はこの防災無線は屋外のこの子局でカバーをするんですが、屋外子局を電柱を立ててですね、そのスピーカーを設置しとるわけなんです、それが近すぎますとお互いがハウリングして聞き取りにくいということが出ますんで、それで向原町、ご存知のように集落は谷筋に入っておりますので、そのカバーをするのが各家庭に設置をしております。それとこの今回ここへ拡声子局の設置を掲げておりますのは、そうした屋外の拡声子局が集落によりまして、谷間の中で聞こえないという個所が3地区ございましたので、3年間で1局ずつ設置をさせていただきまして、15年度が最終年度となっております。それで、現在この利用は、行政のお知らせ、それから緊急時の消防等防災の活用、それともう一つ農協にも放送の施設を置いておりますので、農協の農事的な放送を朝と昼と夜の定時の3回でのお知らせを全町民に知らせております。以上です。

○熊高委員長 これで答弁を終わります。入本委員よろしいですか。

入本委員 結構です。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

岡田委員 委員長。

○熊高委員長 岡田委員。

岡田委員

1つ伺いたいします。決算書の133ページ、農業関係でございますが、農村活性化住環境整備事業の中に、これは土地を買わにゃあいけんということがあって買われることは分かるんですが、何平米に対して何平米を買われたのか、お願いします。

○熊高委員長 答弁を許します。

小野建設係長 委員長。

○熊高委員長 小野建設係長。

小野建設係長

それでは失礼いたします。農村活性化住環境整備事業におきます用地取得費でございますが、尾原住宅農村広場の方の取得をしております。面積が1,531平米でございます。金額が5,628万3,603円でございます。以上でございます。

岡田委員 委員長。

○熊高委員長 岡田委員。

岡田委員

その点はいいいんですが、農地の全体の面積に応じてなんぼか捻出せにゃあいけん事業だと思うんです。この住環境整備事業というものは、ですから全体のほ場整備関係の農地の関係の全体の面積に対してなんぼ

かと。今言われた1,531平米ですから、全体の面積はどのくらいになるのか。住環境整備事業に係る面積。

○熊高委員長　ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時 2分 休憩

午前11時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。  
引き続き、答弁を許します。

小野建設係長　委員長。

○熊高委員長　小野建設係長。

小野建設係長　はい、失礼いたします。それでは先ほどの答弁の続きをさせていただきます。農村活性化住環境整備事業、こちらに書いてありますものの分は尾原地区と申します。尾原地区につきましては町のほぼ中心地に存在しているところございまして、全体面積といたしまして約6.9ヘクタールでございます。6.9ヘクタールの内、ほ場整備の中の概ね非農用地の3割以内に認められておりますので、その中におきまして地権者の方が出していたいた土地1,500平米相当分を農業用公園について買収をさせていただきます。以上でございます。

○熊高委員長　岡田委員、よろしいですか。

岡田委員　はい。

○熊高委員長　他に質疑はありませんか。

藤井委員　委員長。

○熊高委員長　藤井委員。

藤井委員　1点お伺いいたします。主要施策の4ページ、小学校管理事業でございますが、この予算額に対して決算額が大変低いわけでございます。決算書の163ページを見ますと、公有財産購入費が1,755万の不用額、これの経緯を説明いただきたいのと、また需用費がですね、170万弱になっております。小学校管理に対して事業効果があったのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○熊高委員長　答弁を許します。

兼近教育分室長　委員長。

○熊高委員長　兼近教育分室長。

兼近教育分室長　はい、ではお答えいたします。公有財産購入費でございますが、1,755万円、これは小学校の駐車場の用地の費用でございますが、所有者と話をいたしておりますが、現在まだ交渉中でありまして、この15年度には執行できないという経緯でございます。

需用費の残でございますが、ちょっとお待ち下さい。

○熊高委員長　暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

~~~~~○~~~~~

- 熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
引き続き、答弁を許します。兼近教育分室長  
兼近教育分室長 はい、需用費につきましては、支払いがございますので新市に持ち込んでおりますので、今こういう数字が出ておるものでございます。以上でございます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。  
藤井委員 はい。  
○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
川角委員 委員長。  
○熊高委員長 川角委員。  
川角委員 それでは質問をさせていただきますが、まず決算書の129ページですが、それで農業振興費の中で129ページの備考の欄で農業公社出捐金補助金ですかね、これは1,428万2,000円というのが2月末現在で支出になっとるわけですが、これの公社のどう言いますかね、町との関わり合いですね、町が全部公社を持っておるんか、あるいは他にも向原には公社があるいは法人か分かんのですが、あるように聞いとるわけですよ。以前は4公社とか何とかいうのを聞いたようなんですが、そこらの関わり合いでどのような仕事をしてですね、どのように地域に貢献しておるんか、そのこと  
によって1,400万の補助を出さんじゃあいいけんというようなことになっておるんか。そこらをですね、ちょっと具体的にお話しを聞かせていただきたいというように思います。
- 熊高委員長 引き続き、答弁を許します。益田支所長。  
益田向原支所長 ただ今のご質問の農業公社の関係になって参りますので、農業公社の担当の課長が控室におりますので、その課長の方から説明をさせていただければと思うんですが。
- 熊高委員長 はい、よろしいですよ。三上信行産業振興部付課長。  
三上産業振興部付課長 失礼いたします。三上でございます。財団法人の向原町の農業公社の関係でございますが、設立は昭和63年の9月頃に設立をいたしまして、今まで経過をいたしております。当初はですね、作業の受託を中心に最大時には年間60町から70町の面積を農家の方から受けまして、作業をいたしておりました。それなんです、平成5年から農業生産法人、有限会社の会社がですね、現在4社、町内で活躍していただいております。5年に1社、平成7年に2社、それから平成10年に1社でございます。そういったかたちの中で、現在農地保有合理化事業を積極的に展開をし、15年末で125町あまりを作業受託や利用権設定政策でございますが、それで展開をいたしております。現在は受けた農地を全て100%に近い面積をですね、担い手であります法人さんとか、個人農家にも一部を配分いたしております。そうした関係で収益部分が公社には現在の状況ではござ

いませんので、町からの先ほど田口市民生活課長の方から説明をいただきました、農林大学事業で都市交流の事業とか、市民農園の管理とかですね、転作作物や特産物の栽培研究事業を行って、それは町の方から業務委託を受けまして実施をいたしております。それ以外につきましては、現在職員が雇用職員3名、それから臨時職員で1名おまして、そういった人件費の出るところがございませんので、そういった部分に補助をいただいております。

先ほど申し上げました、農地保有合理化事業が大部分の中心をなしております。農家とそれから担い手農家との中間に入りまして接点の役割をいたしております。そういった幹旋事業を行っております。以上でございます。

○熊高委員長 出捐金はそういった意味で町から出とるという説明ですね。

三上産業振興部付課長 はい、そうでございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。川角委員、よろしですか。

川角委員 委員長。

○熊高委員長 川角委員。

川角委員 これはあくまで決算でございますので、今さらどうこうということはないわけですが、これが当然市の方へ引き継がれて公社としてですね、運営されるというふうに思うんですよね。そうしたときに、やはり公社あるいは法人化した施設というのはそれぞれこの町にもたくさんあるわけですね。そういうような中でいつまでもこのように、やはりある程度の補助金をかなりのものを出していかにかいけんということになると、大変なことになるんじゃないかと、今後のことにはなるんですが、そういう気がしますんで、一応内容については分かりましたが、大変な事業だなというふうに感じておるわけですが、これからのですね、いろんなかたちの中で、やはり何とかそこらの改善策も見出さんにかいけん点があるんじゃないかというふうに思うんで、内容は分かりましたので結構です。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

明木委員 委員長。

○熊高委員長 明木委員。

明木委員 決算書の方なんですけど、少し食糧費というのがですね、いろいろと目立つところがあるんですけど、総務関係の67ページの食糧費、また97ページの民生費関係、これは福祉事業に対する食糧費、児童館の食糧費が111ページ。155ページの常備消防費の中の食糧費等が、ちょっと突出してるような気がするんですが、どのようなもので使われてきたのかですね、お聞かせいただければと思います。

○熊高委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

- 熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
引き続き、答弁を許します。
- 益田向原支所長 ただ今の食糧費の関係ですが、私の方からまとめてご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
食糧費は基本的には今回、今ご質問された関係は、総務の関係では区長研修を年に1回行っております。その時の食事代でございます。  
それと、児童館はおやつ代。  
それと、厚生費の方では敬老会の時の弁当代。  
それと、消防につきましては夜警と出初式の時の弁当代が主なものでございます。以上でございます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。明木委員、よろしいですか。  
明木委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
塚本委員 委員長。
- 熊高委員長 塚本委員。  
6町の決算を今日で終わるわけなんですけども、財産に関する調書を見させてもらおうんですけども、公有財産で建物関係の面積は出ておるんですが、棟数が全然出とらんのですね。他町村に比べて。先ほど集会所が16ヵ所とかというような話もありましたけども、そういう建物の財産の調書は全然載ってないんで、もしできればその調書を、建物の関係の調書をいただきたいんですが。これは後ほどで結構ですので、すみません、財産に関する調書、もう少し詳しいものがいただきたいんですが。
- 熊高委員長 引き続き、答弁を許します。益田支所長。  
益田向原支所長 後ほどということなんで、棟数等、提出をさせていただきますが、一応この向原町の決算、財産に関する調書は地方自治法の様式がございまして、それに基づいて作成をいたしておりますので、多分で申し訳ないんですが、棟数までは調書の中には入ってこんのじゃないかと思うんですが、後、提出をさせていただきます。
- 塚本委員 委員長。
- 熊高委員長 塚本委員。  
塚本委員 5町をやらせてもらったんですがそれぞれ集会所の名前とかいうところまで詳しく出とるんですね。そこらのところを参考にさせていただいて、是非ともお願いしたいというふうに思います。
- 熊高委員長 答弁を許します。益田支所長。  
益田向原支所長 それでは後ほど提出をさせていただきます。
- 熊高委員長 それではよろしく願いします。他に質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第40号、平成15年度向原町国民健康保険特別会計決算の認定について、及び認定第41号、平成15年度向原町老人保健特別会計決算の認定についてを一括議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 再開いたします。

沖野高齢者福祉課長 委員長。

○熊高委員長 沖野高齢者福祉課長。

沖野高齢者福祉課長

はい。それでは平成15年度向原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

向原町決算書202ページをお願いいたします。歳入予算額5億3,590万3,000円に対しまして、歳入決算額4億1,886万5,637円。

歳出決算額につきましては、歳出予算額、歳入予算額と同額でございます。歳出決算額4億5,221万2,807円、歳入歳出差引残高の3,334万7,170円という決算額でございます。

決算の主な内容につきましては、主要施策の成果に関する報告書の方で説明をさせていただければと思います。

主要施策の成果に関する報告書5ページをお願いいたします。5ページの一番上でございますが、国民健康保険特別会計の主要施策を書いております。国民健康保険特別会計は、基本的には医療費の会計でございます。決算の主なるものは医療費であります。保険給付費と老人保健拠出金あるいは介護納付金が決算の主なるものでございますが、保健衛生普及事業といたしまして5,752万8,000円の決算をいたしております。事業の主な内容につきましては、各国保の被保険者の方に対しまして、ご自分で自ら健康管理をしていただくための健康管理用品の購入助成事業を行っております。その他、一般会計への繰り出し、あるいは総合検診や人間ドックの国保の被保険者の受診者に対しまして、自己負担金の助成あるいは高齢者インフルエンザ予防接種におきます国保被保険者の自己負担金の助成、また向原町で健康まつりというものを実施しておりましたが、その健康まつりに要する経費等が保健衛生普及事業の主なるものでございます。

続きまして、老人保健特別会計の決算のご説明をさせていただければと思います。

向原町決算書276ページをお願いいたします。平成15年度向原町老人保健特別会計歳入歳出決算でございます。歳入につきましては、歳入予算額7億5,439万3,000円に対しまして歳入決算額6億2,471万円。

歳出につきましては、歳出予算額、歳入予算額と同様でございます。

歳出決算額6億2,582万5,234円でございます。歳入歳出差引残高は の111万5,234円でございます。こちらの方は主要施策はございませんが、基本的には現在は75歳に制度上なっていますが、75歳以上の高齢者の医療費でございます。

歳出の主なものは、医療費とそして前年度の諸支出金でございますが、前年度の支払基金交付金への精算金が主なものでございます。なお、老人保健につきましては、1,250名の被保険者で運営をいたしております。以上でございます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第42号、平成15年度向原町簡易水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。  
関係係長から要点の説明を求めます。

柿林水道建設係長 委員長。

○熊高委員長 柿林水道建設係長。

柿林水道建設係長

はい。向原町決算書の244ページをお願いいたします。平成15年度向原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入予算額は3億2,235万1,000円、歳入決算額は2億3,200万4,502円となっております。歳出予算額は歳入予算額と同額です。歳出決算額は2億6,744万6,588円、歳入歳出差引残高は 3,544万2,086円となっております。

主要施策の成果に関する報告書5ページをお願いいたします。5ページの2段目、3段目に簡易水道事業特別会計に関する主要施策の報告書が掲載されております。2段目、向原中央地区簡易水道施設建設事業でございます。向原中央に関しましては配水管路を建設しております。配水管860メートルの建設を行っております。他、工事請負に関しましては3件として1,160万2,500円の支出となっております。これに関する実施設計精算設計併せて支出いたしております。

3段目、坂上地区簡易水道施設建設事業です。坂上地区におきましては、施設建設とそれから配水管路の建設を行っております。施設建設として配水池、配水池容量49.5立米の建設、それから一部標高の高い地区における造圧ポンプ場を建設を1棟、それからその関係の機械電気設備、それから遠隔監視装置の建設を行っております。以上、工事につきましては6件、1億6,210万9,500円となっております。この関係の設計等の支出を併せて行っております。

簡易水道につきましては、平成15年度で向原町全域の整備を終わっております。3地区で運営しておりますが、計画給水人口5,070人、日最大給水量は1,939トンとなっております。人口整備率では99.9%、加入率

65.0%、いずれも平成16年4月1日現在の数値となっております。以上で説明を終わります。

○熊高委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第43号、平成15年度向原町農業集落排水事業特別会計決算の認定について及び認定第44号、平成15年度向原町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

関係係長から要点の説明を求めます。

平野上下水道係長 委員長。

○熊高委員長 平野業務管理課上下水道係長。

平野上下水道係長

失礼いたします。向原町決算書の300ページをお開き下さい。平成15年度向原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入予算額2億2,102万3,000円に対し、歳入決算額1億8,396万8,208円となっております。

歳出について、歳出予算額は歳入予算額と同等となっております。歳出決算額につきまして1億6,047万9,654円となっており、歳入歳出差引残高といたしまして2,348万8,554円となっております。

それでは主要施策の成果に関する報告書の5ページ目をお開き下さい。4段目の農業集落排水事業特別会計、向原地区農業集落排水事業についてご説明させていただきます。予算額は5,012万円、決算額は5,011万6,000円で、事業の主な内容は污水管路建設と設計委託業務でございます。その内訳は、平成14年度から15年度へ繰越事業の向原浄化センターの設計委託業務に伴います事業費が1,919万円であります。また、污水管路の建設工事は管路の内面補修工事により57ヵ所。開削工法により169メートルの管路工事を行いました。その事業費が3,060万円でございます。以上で農業集落排水の説明を終わらせていただきます。

続きまして、公共下水道特別会計についてご説明させていただきます。向原町決算書の332ページをお願いいたします。平成15年度向原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

歳入予算額2億8,755万4,000円に対しまして、歳入決算額2億3,072万1,675円となっております。

歳出予算額についてですが、2億8,755万4,000円、歳入予算額と同額となっております。歳出決算額につきまして、2億933万5,013円となっておりまして、歳入歳出差引残高2,138万6,662円となっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書5ページ目をお開き下さい。5段目ですけど、公共下水道特別会計向原中央処理区公共下水道施設建設事業について説明をさせていただきます。予算額は8,355万8,000円、決算額は8,224万7,000円で、事業の主な内容は施設建設と污水管路

建設でございます。その内訳は、施設建設といたしまして水質汚濁防止法の改正によるチッ素、リンの常時測定義務が生じたため、自動測定装置を向原中央浄化センターへ設置しました。その事業費が880万円であります。また、汚水管路建設は、開削工法により管路を1,061メートル布設するとともに、マンホールポンプを1カ所設置いたしました。その事業費が5,600万円でございます。以上で、公共下水道特別会計につきまして説明をさせていただきました。終わらせていただきます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第45号、平成15年度向原町介護サービス特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

沖野高齢者福祉課長 委員長。

○熊高委員長 沖野高齢者福祉課長。

沖野高齢者福祉課長

それでは向原町決算書360ページをお願いいたします。平成15年度向原町介護サービス特別会計歳入歳出決算。歳入予算額3,147万7,000円、歳入決算額2,431万7,844円。

歳出予算額は歳入予算額と同額でございます。歳出決算額1,912万7,055円、歳入歳出差引残高519万789円でございます。

内容の説明をさせていただきます。主要施策の成果に関する報告書の方でお願いをいたします。この介護サービス特別会計と申しますのは、向原町独自の会計でございます。介護保険の居宅介護支援事業所に関する部分の会計でございます。介護保険が平成12年度導入されるにあたり、介護保険の認定者は前もって介護保険をどういうふうにご利用するかという計画プランを前もってつくって利用するという制度になりました。このケアプランをつくる事業所が居宅介護支援事業所でございますが、平成12年度の導入にあたりまして、向原町におきましては民間の居宅介護支援事業所が参入がない状況がございました。民間のケアマネージャーの参入がないということは、市民が、向原町民が介護保険を利用する際に不利益を被るということで、向原町が保健師に資格を取らせまして、町が直営で事業所を設立をいたしました。この事業所の特別会計でございます。この居宅介護支援事業所は、介護保険外の高齢者のいろんな相談に応じます在宅介護支援センターを兼務しておりましたので、主要施策、下から2段目、在宅介護支援センター事業ということで、高齢者の相談支援事業を行っております。一番下が居宅介護支援事業、これが介護保険のケアプランを作成する事業でございます。300名近い契約を行っておりますが、実際のケアプランの作成につきましては、約250名の

向原町の方のケアプランを作成をいたしております。内容につきましては、ケアマネージャー4名でございます。町の職員、町の保健師が1名、そして非常勤の特別職、非常勤のケアマネージャーを3名、計4名で居宅介護支援事業を行ってまいりました。人件費あるいはケアプランを作成するためのパソコン等の機器費が主な内容でございます。以上でございます。

○熊高委員長 これでは説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上をもって、平成15年度旧向原町にかかる一般会計並びに各特別会計決算の認定についての質疑を終了いたします。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分 休憩

午前11時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本認定議案7件に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本認定議案7件に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

○熊高委員長 ここで、本認定議案7件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いいたします。

亀岡委員 委員長。

○熊高委員長 亀岡委員。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時48分 休憩

午前11時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
ここで、本認定議案7件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いいたします。

〔意見なし〕

付すべき意見なしと認めます。

○熊高委員長 これより認定第39号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第39号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第40号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第40号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第41号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第41号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第42号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第42号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第43号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第44号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第44号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第45号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。  
次回の審査は明日、午前10時からこの会場で開会いたします。  
本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

~~~~~

午前11時55分 散会